生活保護制度の改悪を許すな！

生活保護制度学習会

２０１７年１０月の衆議院総選挙は、自民・公明が３分の２を占める結果となり、改憲論議に集中しているようでしたが、その中で、２０１３年以降、際限なく続く生活保護基準の引き下げは、ギリギリの生活さえ許されないような現状を踏まえると、生存権を定めた憲法２５条の事実上の改悪だと言えます。健康で文化的な最低限度とは何処にあるのか？医療費自費負担を導入してよいのか？など、様々な問題を一緒に考えて行きたいと思います。学習会への積極的なご参加をぜひ、宜しくお願いします。

◆日　時･･･2月16日(金)午前10時半～
11時半を予定

◆場　所･･･東京土建一般労働組合
狛江支部会館

◆内　容･･･生活保護についての学習。

◆講　師･･･石川　満さん(元日本福祉大学教授、
多摩住民自治研究所理事)

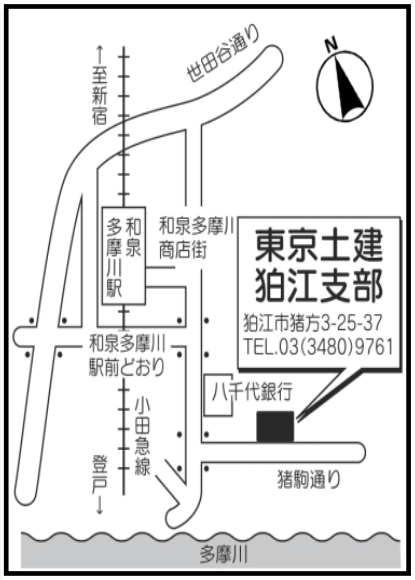

主催／こまえ社会保障推進協議会

連絡先／狛江市猪方３－２５－３７東京土建狛江支部内

TEL／０３－３４８０－９７６１